

第2次亀山市地域福祉計画に関する実績等報告書(令和5年度)

(健康福祉部 地域福祉課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ～ R 8 年度
位置付け	本計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村計画であり、市の最上位計画である第2次総合計画(後期基本計画)はもとより、福祉分野におけるマスタープランとして、高齢、障がい、子ども、健康・医療の各種計画と整合しつつ、地域福祉計画と地域福祉活動計画とが一体となって福祉施策を総合的に推進するものである。
目的・概要	本市における従来からの市民と地域の持つ力を生かした地域福祉のネットワークを強化しながら、多様な人びとが心身ともに健やかな日々を過ごせる「地域共生社会」の実現をめざすとともに、複雑化・複合化した福祉課題や制度の狭間のニーズへの対応ができるよう、重層的支援体制の整備を進めるものである。
計画の骨格	

■成果指標

成果指標名			現状値	実績値 (R5)	目標値
		単位			
1	市ボランティアセンター登録者数及びボランティア数	人	719	635	900
2	複合的な課題を抱えた世帯の連携支援会議の件数	件	24	42	36
3	住民主体の支え合いのしくみを構築した地区数	地区	3	4	11

■計画の実績等

取組実績	社会福祉協議会に成年後見制度の事業全体をコーディネートする中核機関を設置し、本人の課題解決に必要な成年後見人等を選定する受任調整会議の開催や法福連携ネットワーク協議会を開催し、制度の利用促進につなげた。また、CSWと一緒に福祉分野に加え、市の相談機能を有する窓口に対し、複合課題相談支援つながるシートの全庁展開を継続するとともに、世帯全体が抱える課題の整理や支援関係機関の役割分担を図る包括的な支援体制づくりを進めた。さらに、地域での助け合い・支え合い活動として、ちょこボラ(有償ボランティア)について、生活支援コーディネーターとCSWが連携しながら、新たに川崎地区において、準備委員会が設置された。福祉分野の拠点である総合保健福祉センターについて、施設・相談窓口機能などのあり方をまとめた機能見直し方針に基づき、施設機能の見直しを進めた。
成果	民生委員・児童委員等の地域の支援者に対し、ひきこもりの経験者を招いた講演や市の取組状況の報告などの研修開催や次世代を担う大学生との連携による学習支援教室を運営するなど、福祉意識の向上や担い手の育成を図った。成年後見制度の利用促進に向けた中核機関を設置し、法福連携ネットワーク協議会の開催などの地域連携ネットワークづくりに取り組むことにより、自立支援を推進した。また、多機関協働事業の全庁展開を継続し、支援関係機関からのつながるシートに基づき、世帯のケアプランを作成・管理する相談支援包括化サポート会議を運営するなど、安心を生み出す環境づくりを進めた。さらに、ちょこボラの実施地区に出向いた相談支援や市域への展開とともに、地域の実情に応じた課題を各地域でその解決が図れる場の設置検討など、身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進を図った。
総合計画推進への寄与度	民生委員等への研修の開催支援やCSW等によるちょこボラの実施地区への相談支援や新たな組織立ち上げなどに継続的に関わり、地域福祉を支える人と組織の育成や、地域での助け合い・支え合いのしくみづくりを進めた。成年後見サポート事業の本格実施や全地域まちづくり協議会を市・CSWが訪れ、重層的支援体制等を説明し、安心して福祉サービスを利用できる環境づくりを進めた。ひきこもり支援として、就労準備支援事業の事業化など、生活困窮者の支援と自立の促進を図った。

反省点・課題	全庁を含めた多機関につながるシートの活用を継続的に働きかけ、分野を超えた課題を受け止める意識の向上を図るとともに、当該シートをCSWに集約し、支援機関の役割分担や継続的な相談支援の体制づくりが必要である。ひきこもりなどに対し、窓口の周知や居場所の設置など、社会参加につなげる体制づくりが必要である。
--------	---

今後の方向性	市の相談窓口や関係機関につながった世帯の福祉課題をCSWに集約できるよう、シンポジウムの開催や多機関協働事業の包括的な相談支援体制づくりを進める。また、社会参加の支援として、ひきこもりなどへの相談窓口の明確化に加え、オンライン居場所の設置や就労準備支援の取組の展開など、重層的な取組を進める。
--------	--